

広聴活動報告書

2017年5月15日

北上市議会議員 高橋穂至 様

北上市議会議員 鈴木健二郎

下記のとおり、広聴活動を行いましたので結果を報告します。

- 1、期日 2017年5月13日（土）午後2時～4時30分
- 2、場所 北上市総合福祉センター2階研修室（常盤台2丁目）
- 3、名称 「学校給食に関する学習会」
- 4、対象 北上市民。当日参加者は50名。
- 5、主催 北上市議会議員 鈴木健二郎
同 安徳壽美子
- 6、内容および所感

講師の竹下登志成氏（自治体問題研究所研究員・学校給食等の研究者）より、全国的な学校給食の課題や食育・アレルギー対応の重要性、自校方式とPFI・センター方式のメリット、デメリット、そして子どもたちのあるべき学校給食のあり方などについて講演してもらい、私たち議員から、北上市の学校給食の実態とPFI導入にたいする市の考え方、議会での議論、そして保護者・市民の意見等を報告した（添付資料参照）。

参加者からは、PFI導入にたいする不安や疑問の声が多く出された。特に、新施設建設に関する情報がほとんど保護者・市民に開示されなかったことへの疑問と、コンサルまかせ、民間委託・利益優先による食育・「質」の低下や地産地消の後退、そしてアレルギー対応や衛生面への不安が出された。

今回の学習会は、市が十分に計画の情報を提供しない中での開催となったが、はじめてその内容を知った保護者・市民が多く、市民合意を得て進めるべく公共施設のあり方が鮮明になったと思う。何よりも保護者・市民が学校給食に期待することは、安全でおいしいことであることがあらためて感じる事ができた。私は先進事例の視察もしてきたが、自校方式に優る学校給食はないと思った。財政と効率化を優先する市の考え方は絶対に認められないことを、今回の学習会を通じて強く感じたし、最終決定は議会が行うので、議会の徹底した議論が必要と思う。

学校給食について

いっしょに考えてみませんか？

—学校給食に関する学習会—（ご案内）

2017年

5月13日（土）PM2:00~4:30

北上市総合福祉センター2階研修室（常盤台2丁目）

「食」は人間が生きていくうえで最も大切なものです。特に、育ち盛りの子どもたちの「食」は大事です。学校給食は子どもたちの「育ち」に不可欠なものとなっています。それは、ただ食べるだけでなく、栄養のバランスをはじめ、「食」とおして「生きる」ことや健康、そして農業・産業、人と人とのかかわり、調理、さまざまなことを学ぶからです。

いま、北上市に、中央学校給食センターの建て替えを機に全て民間に任せる動きがあります。これでいいのでしょうか。

私たちは、学校給食を教育的・地域づくり・行政の役割の視点から考えてみたいと、今回の学習会を企画しました。

第1部は市の計画の説明と講師から話を聞きます。

第2部はみなさんから話を聞き、意見交流をします。

参加費無料で、どなたでも参加できます。

お気軽においでいただきますようご案内申し上げます。

なお、講師は次の方をお願いしています。

竹下登志成（たけしたとしなり）さん

- ・1949年千葉県生まれ。
- ・福島大学経済学部卒業。
- ・自治体問題研究所研究員。
- ・月刊誌「住民と自治」編集事務局長等を歴任。
- ・著書「学校給食が子どもと地域を育てる」など。
- ・「小さくても輝く自治体フォーラム」立上げ（2003年）。



学校の給食風景（資料）

ほか

主催；北上市議会議員 鈴木健二郎（上野町5-24-5 連絡63-4654）

同 安徳壽美子（黒沢尻1-5-20 連絡63-7148）

2017年5月13日
於て；北上市総合福祉センター

「学校給食に関する学習会」

次 第

1、開会	14:00
2、資料説明（北上市の学校給食の実態、整備計画内容など）	
3、講演（約60分）	14:30
休憩（10分）	
4、質疑・応答	15:40
5、まとめ・提起	16:15
6、閉会	16:30

講師紹介…竹下登志成（としなり）さん（自治体問題研究所研究員）

- ・1949年千葉市生まれ。福島大学経済学部卒業。
- ・1974年自治体問題研究所勤務。「住民と自治」編集に携わる。
- ・2001年～2008年同所事務局長。
- ・この間「小さくても輝く自治体フォーラム」立ち上げ…事務局
- ・著書「学校給食が子どもと地域を育てる」…続も発行
「人と地域の学校給食ーコストから手つなぎへ」
ほか
報告書「船橋市の民間委託の検証」の編集に携わる。

*今回の学習会は鈴木健二郎議員と安徳寿美子議員の広聴活動の一環として行うものです。

学校給食に関する学習会(資料)

1、現在の北上市学校給食センターの概要

平成28年6月1日

	名 称	中央学校給食センター	北部学校給食センター	西部学校給食センター
1	所在地	中野町一丁目8番54号	流通センター16番40号	和賀町藤根6地割50番地
2	開設年月	昭和44年4月	昭和43年2月	平成16年4月
3	改築年月	昭和52年3月	昭和61年3月	—
4	建築面積(敷地面積)	746㎡(-)	1,108㎡(2,500)	1,634.16㎡(6,594)
5	調理場の床	ウェット方式	半ドライ方式	ドライ方式
6	食器 (ボール・皿・トレイ)	ポリエチレンナフタレート・ステンレス・FRP	ポリエチレンナフタレート(PEN)・FRP	ポリエチレンナフタレート(PEN)・FRP
7	給食対象校	○小学校10校 黒東小、黒西小、立花小 二子小、更木小、黒岩小 口内小、照岡小、南小、鬼柳小 ○幼稚園1園 更木幼稚園	○小学校2校 黒北小、飯豊小 ○中学校5校 上野中、北上中、東陵中 飯豊中、北上北中	○小学校5校 江釣子小、和賀西小、笠松小、 いわさき小、和賀東小 ○中学校4校 南中、江釣子中、和賀西中 和賀東中 ○幼稚園3園(江釣子、和賀地区) 江釣子幼、藤根幼、横川目幼
8	供給食数(前年度)	2,693(2,871)食	3,278(3,299)食	2,889(2,920)食
9	給食日数	小170日、幼120日	小170日、中170日	小170日、中170日、幼120日
10	米飯・パン等別	週 米飯3回、パン1回、麺1回	週 米飯3回、パン1回、麺1回	週 米飯4回、パン・麺1回
11	炊飯方法	一食炊飯(委託)	一食炊飯(委託)	センターでの食缶炊飯

2、中央学校給食センターの整備計画(今年2月16日議会に初説明)

(1)整備目的…施設・設備の老朽化(築39年)による移転・新築。

(2)基本方針…①安心・安全の施設機能を有する。

②食に関する正しい知識を学べる施設。

③食物アレルギーに対応する施設。

3、施設整備の条件…4000食/日(炊飯は6000食)の提供可能施設(現在2693食)

4、建設予定地…オフィシャルカディア(準工業地域)9660㎡)

5、整備手法…PFI事業BTO方式(建設後市が施設を取得する)。

○設計・建設・維持管理・運営をすべて民間に委託する。

…財政縮減効果と民間のノウハウの活用。

…15年契約。

6、建設費概算…設計・建物・厨房設備など…22億5300万円(税抜き)

維持管理・人件費・配送・光熱費など…年1億5600万円

※総事業費(15年間)43億5400万円。(直営…46億3300万円)

※財政縮減効果(VFM)…2億7900万円(-6%)

7、建設スケジュール

H29…6月実施方針(案)作成・地域説明会、8月議会説明、9月実施方針案公表・意見受付、10月議会説明、11月臨時議会議決

12月議会説明、1月特定事業者選定・公募・入札、2月給食運営委員会説明。

30…7月地質調査・設計・建設工事

31…建設工事

32…4月供用開始

中央学校給食センター (希資料)

		現在	新・中央給食センター(整備計画)
施設	建築年度	中央：S51 北部：S60 西部：H15	←老朽化&狭いためHACOPのための工事不可
	汚染・非汚染	中央：未対応 北部：未対応 西部：対応	
	調理室仕様	中央：ウエット式(ドライ運用) 北部：ドライ式(半ドライ) 西部：ドライ式(完全ドライ)	平成32年4月の供用開始を目指す 北上市中央学校給食センター整備基本計画報告書P19～23に主な設備整備の基本条件・方針の記載あり。 (この中に HACOP (ハサツツブ) やアレルギー対応調理室の項目も) ※どういった施設・設備にするかを要求水準書にのせる
	空調等	中央：未整備 北部：未整備 西部：整備済み	PFIを導入した場合、事業期間は15年(学校給食設備の更新が概ね15年のため)
	アレルギー対応	詳細献立により周知、西部のみ代替食対応	事業期間終了後に大規模修繕をすることがないよう、事業期間内に事業者が修繕を行う。(そのための事業者の損益計算もVFMに加味されている。)
	炊飯方法	西部のみセンターでの食卓炊飯、他は委託による一食炊飯	
	提供食数	中央：2,871 北部：3,299 西部：2,920	中央 3,527 北部 1,975 西部 3,268 (報告書P59 表34)
	用途地域	中央：第一種住居地域 北部：準工業地域 西部：用途無指定地域	準工業地域 ※建て替えに際して、建築基準法の規定により、工業系もしくは用途無指定地域への移転が必要。 現中央給食センターの調理師は、北部へ配置換え
	職員数	中央 18 (うち栄養教諭1、学校栄養職員1、調理師14) 北部 20 (うち栄養教諭2、学校栄養職員0、調理師16) 西部 29 (うち栄養教諭1、学校栄養職員1、調理師・委託23)	栄養教諭は県の配置基準で、1,501食以上の共同調理場に2人配置される ※施設の所有が市でない場合、派遣されない。 PFIを導入した場合、従業員は事業者が雇用・管理する。 労働関係法令が遵守されるよう、契約書等を可能な限り詳細に記載し、処遇を注視する。
	配送校	中央 11施設 (小学校10、幼稚園1) 北部 7施設 (小学校2、中学校5) 西部 12施設 (小学校5、中学校4、幼稚園3) 計 30施設	中央 11施設 (小学校8、中学校3) 北部 7施設 (小学校3、中学校2、幼稚園2) 西部 13施設 (小学校6、中学校4、幼稚園3) 計 31施設 (中央給食センターの新設により、黒幼でも給食開始) ※調理後2時間以内に配送しなければならぬ
地場産品利用	平成27年度 35.9% 供給が追いついていないため利用率の上昇が困難となっているが、生産者との意見交換により、給食で使用する野菜を作ってもらおうなどの取り組みをしている。	これまでもおとり市が責任を持って行う。 給食の質や食育指導がおろそかになることはない。	
安全でおいしい給食	献立の作成、食材の発注は県から派遣されている栄養教諭が行う。 調理についても、栄養教諭が潔ごとに食材や調味料の量について指示書を出す。 調理済みの給食は、栄養教諭が味見、配送前にセンター職員が検査、学校では校長が検査を行う。	献立の作成、食材の発注、調理の指示書、味見を県から派遣される栄養教諭が行う。 検査は、センター職員と学校長が行う。	
食育	センター職員の学校訪問や、栄養教諭による食に関する指導の実施、希望献立の実施、地域の食材、郷土食の積極的活用、給食だよりの発行や盛りつけ表の掲示、試食会の実施などを行っている。	食育についても、栄養教諭と学校が連携して行う。	

8、3月議会一般質問と市長・教育長答弁(質問者 安徳寿美子、鈴木健二郎、平野明紀各議員)

質問・問題点

- 財政優先で食育などの教育的視点がきわめて弱くPFIありきだ。
- 民間まかせで安心安全の給食が本当にできるのか。
- 唐突だ、大企業参入を予定しているのではないか。
- 地元企業に(経済的に)還元されず地域経済振興につながらない。
- 情報公開と市民や議会との協議がほとんどなくプロセスに問題。
- コンサルタント提案鵜呑みで財政軽減というが検証したのか。
- トータルでは決して安くなくリスクも高い。
- 「自校方式が理想」というが検討したのか。

答弁

- 安心安全につながりアレルギー対応もできる。
- 建設は急務で質の高いサービスにつながり財政負担の少ないPFIが最適と考えた。理解いただきたい。
- 財政効果などを自前で検証し公表する。

2017.3.10

<p>学校給食 7つタ 学セ</p> <p>PF1導入に疑問の声</p> <p>北上市長「資料公開」検証も</p> <p>北上市議会 自校方式 導入は、本会議を冒頭 一般質問がなされた。 北上産業振興局(主 イスラエル・北 上)に建設費を計上し ている中学校給食を、 ターゲティング型に するPFI(民間資金 による社会資本整備) 方式に切り替えること が決定した。同日、 9日は鈴木健二郎氏 (共産派)、断念野田氏 (公明派)、八重野善博 氏(社民派)が登壇し た。</p> <p>同任中野町にある理</p>	<p>PF1導入に疑問の声</p> <p>北上市長「資料公開」検証も</p> <p>北上市議会 自校方式 導入は、本会議を冒頭 一般質問がなされた。 北上産業振興局(主 イスラエル・北 上)に建設費を計上し ている中学校給食を、 ターゲティング型に するPFI(民間資金 による社会資本整備) 方式に切り替えること が決定した。同日、 9日は鈴木健二郎氏 (共産派)、断念野田氏 (公明派)、八重野善博 氏(社民派)が登壇し た。</p> <p>同任中野町にある理</p>	<p>PF1導入に疑問の声</p> <p>北上市長「資料公開」検証も</p> <p>北上市議会 自校方式 導入は、本会議を冒頭 一般質問がなされた。 北上産業振興局(主 イスラエル・北 上)に建設費を計上し ている中学校給食を、 ターゲティング型に するPFI(民間資金 による社会資本整備) 方式に切り替えること が決定した。同日、 9日は鈴木健二郎氏 (共産派)、断念野田氏 (公明派)、八重野善博 氏(社民派)が登壇し た。</p> <p>同任中野町にある理</p>
---	--	--

9、PFIとは、メリット、デメリットは、全国の例など...講師から伺う

10、私たち市議団の考え

- (1)現計画には賛成できない。
- (2)本日の参加者・市民から意見等を聞き、対応等を具体化する。
- (3)直営・自校方式を提示する...対案を出す。
- (4)市民と問題点を共有し、組織化(仮称「考える会」の立上げ)をし、署名・要請行動等必要な運動を起こす...市民運動として取り組む。

守ろう 心とからだを育てる学校給食

竹下 登志成(自治体問題研究所常務理事)

はじめに—新自由主義が連れてきた子どもと“食”の問題点

・テレビは「食べもの番組」花盛り—ある日のテレビから—「食」は見るものに？

(1)新自由主義と少子化、貧困化

①新自由主義というのは企業の力による社会のコントロール、それが教育にも

②少子化は労働力を限りなく安上りにするところから生まれた

→保育所不足—「保育所が足りない！」という声は、共働きしなければ生活できなくなったというところから出発している。

→影が薄くなった“愛情弁当”—その理由と女性・母親の役割の変化

③貧困が“未来不安”をあおる—“一に家族、二に企業、最後に公的なセーフティネット”が回らなくなった

→2016年平均の労働力調査(2017年1月31日総務省発表)—役員を除く雇用者に占める非正規雇用の割合は37・5%と調査開始以来もっとも高くなった。

④貧困が子どもの栄養を奪う—生活保護以下の収入で暮らす子育て世帯の割合は13・8%、約146万世帯と、1992年から20年間で倍増している。

・孤食が栄養・精神を悪化させる—千葉大・東大研究チームの調査から

→朝食を一人で食べる小学生の割合は、1982年の22・7%に始まり、その6年後の88年には27・8%に、さらにその6年後の94年には31・4%へと確実に増加しています(厚生省「国民栄養調査」1997年)。

2. だからこの時期、「子ども食堂」や学校給食に注目が集まるようになった

(1)なぜこの時期、学校給食が全国的に起きているのか？

①全国的に学校給食施設が建て替え期に入っている

②中学校給食未実施自治体で実施を目指す大きなうねりが

・子どもの貧困率は過去最悪の16・3%、一人親家庭ではさらに54・6%—2014年7月に厚生労働省が発表した「子どもの貧困率」、OECD加盟35カ国の中では依然ワースト9

(2)家庭の力に格差、いま時の弁当—「幼児の弁当 偏る栄養」(「日経」2007年2月15日)

3. そこで子どもの「食べる」から考えてみる

(1)学校給食を軽くみてはいけない—一度できたシステムは20~30年変わらない

(2)何を食べるか、どう食べるかがこんなに求められている時代はない—貧困化、生活に追われ規模縮小する家族と健康への不安

①「毎日朝食を食べない」「食べられない」子の増加—小学校高学年6・5%、中学生9・5%（「朝ご飯条例」をつくった青森県鶴田町の07年度の数字）。「肥満度20%以上」9・2%。

“夏休みが怖い”という給食現場の人たちの声。

②食べ物はますます商品化している—私たちの口に入る農作物の8割（金額換算）が、加工・調理されたものになっている。

WHO2000年の報告書—世界の死因の60%は「伝統的な食生活が脂肪と塩と糖にまみれた食事に置き換わったことに関係している」という。

③貧困化とともに“安さ”が選択の第一基準になったことで—安価な食品ほど脂肪分とカロリーが高く「貧困が肥満を招く」結果となった—グレッグ・クライツァー『デブの帝国』（バジリコ株式会社、2003年6月）

1977年、アメリカ人の総摂取カロリーのうち、外食で摂取するカロリーの割合はわずか18%だった。ところが、その10年後には27%に増え、94年には34%に達した。外食で摂取する脂肪の量も激増し、総摂取カロリーに占める割合は、77年の19%から87年には28%、95年には38%に達した。77年、総摂取カロリーに占めるファストフード店での食事の割合はわずか3%だったが、20年後には22%に増加した。……手間がかからず、品質が安定し、賞味期限が長く、保温器の中に1時間放置しても味が変わらないようにするためには、それだけ多くの油脂や砂糖を濃縮して入れなければならない。

(3)「自己責任」と成果主義が子どもたちを追い詰めていじめにもつながっている—「自己責任」の強調ではなく、人間力の回復が学校教育のテーマになっている

・国立青少年教育振興機構調べ—2015年8月28日発表—米国・中国・韓国の高校生と比べて日本の高校生は、「自分はダメな人間だと思ふことがある」に「とてもそう思う」「まあそう思う」と答えた割合は日本が72・5%と4か国中最も高かった。

・荒れたクラスは残飯が多く、まとまったクラスは食べ方もきれい(ある栄養士)。“今日の給食のエダマメは、あの畑でできたんだよ!”と説明したら、畑に缶を放る子が減った。

④市民の間では、学校給食は保育所と同じ、「暮らす」ことの必須アイテムになった

(2)みんなで食事することの意味を考える

①食事は人と人のつながりを確認する場

②子どもたちのコミュニケーション能力を高めるためにも—教科とはまた違う学習

子どもが、生活習慣がきちんとしていて、普通に精神を安定させて生きて行くことができれば、きっと「学ぶ力」は伸びる。

③そこで学校給食の積極的な意味を考える—給食はなぜ教育の一部なのか？

→「学校給食は教育の一環」という意味は？—学校給食法第一条 この法律は、学校給食が児童及び生徒の心身の健全な発達に資するものであり、かつ、**児童及び生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものである**ことにかんがみ、**学校給**

食及び学校給食を活用した食に関する指導の実施に関し必要な事項を定め、もって学校給食の普及充実及び**学校における食育の推進を図る**ことを目的とする。

・学校給食法が描くその目標(平成21年改正法第2条)―学校給食はなんのためにしている

(4) 食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることの理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと。

(5) 食生活が食にかかわる人々の様々な活動に支えられていることについての理解を深め、勤労を重んじる態度を養うこと。

(6) 我が国や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深めること。

④でもおおかたの教育委員会は給食を昼食の提供にとらえ、安上がり競争を繰り返している―学校給食は松屋の牛丼(並み盛り290円、吉野家380円)か？

4. だから学校給食の役割にスポットが当たっている

(1)すべての子どもの学校給食費を無料にする運動―市民みんなで子育てへ

・群馬県で「学校給食を無料に」が県内世論に―「学校給食費の無料化をめざす会」の旗揚げ(2014年6月8日)

資料公立小学校や中学校の給食費の保護者負担を全額補助して無償にする市町村が少なくとも55あることが分かった(北海道三笠市・栃木県大田原市・群馬県みどり市・滋賀県長浜市・兵庫県相生市ほか29町23村。三笠・長浜は小学校のみ)(「赤旗」2017年1月14日)。

・日本は、子どもの教育における私的(子どもとその家族)な負担の割合が、OECD諸国の中で最高であることもあり、子育ての費用＝教育費と考える人も少なくないであろう。教育費の中では、もちろん、高校や大学といった高等教育の授業料や入学金などが大きいですが、小中学校の段階でも、制服代や教材費、修学旅行費、PTA会費、給食費など細かい出費があり、ばかにならない額である。子ども一人あたりにかかる学校の費用(学校教育費と学校給食費)は、公立の小学校であっても年間で平均9・7万円、公立の中学校では約16・7万円、公立の高校では約24万円である(文部科学省「平成22年度子どもの学習費調査」)。
→義務教育自体は普遍的制度であるのだから、その一部に選別的制度が組み込まれているのは制度としては整合的ではない。自治体の財源の問題もあるものの、給食費はもちろん、修学旅行やクラブ活動などは学校生活の一部である。これらが無償化することも考えられる(阿部彩『子どもの貧困Ⅱ―解決策を考える』、岩波新書、2014年1月)。

5. 現場の栄養士が語る学校給食の姿＝佐々木十美さん(北海道置戸町の元管理栄養士)

いま気になっているのは、「朝ご飯が食卓にない」という家が目立ってきたことです。

(1)佐々木さんの言う学校給食―①「野菜で季節を感じて欲しい」、②「学校給食はおいし

く楽しくあってほしい」、③「食べる子どもたちの様子がわかる給食」、④「給食を通して、子どもたちに伝えたいもの」—さまざまな味を覚えてほしいし、中身も考えられる、本物の味のわかるおとなに育ててほしいと思う、⑤給食に携わる人は、給食につながる人との交流を通して仕事に生かせる勉強をする、⑥「今日の給食は調理員も含めた職場の人たちの努力の結晶」—だから職場のチームワークを大切にする。

6. 北上市給食施設の建て替えの問題点—PFIは学校給食をどう変えるか？

(1)懲りない人々—“金太郎アメ”の建て替えプランと考え方

・建て替え北上市中央学校給食センター

2020(平成32)年4月から運用、規模は4000食(単一メニュー)、事業費43億円

民間会社との契約でPFI方式で建設

→PFI(プライベート・フィナンシャル・インスティテュート)方式—民間委託が運営だけに止まるのに対して、PFIは施設の設計から建設、のちの運営まで民間の旨味が広がる方式。自治体にとっては単年度の出費を抑えることができるが、「30年契約をしたとたん企業努力をしなくなった」「企業が倒産してしまった」「契約の中身以外のことは一切しない(つまり、役所以上に融通がきかない)」「自治体の側の安全監視などはおろそかになる」→30年という長期は、結局先の状況が読めない中での契約(全面おまかせ)で無責任。しかも“大企業へのお任せ方式”で、市内の業者に対する経済的な恩恵はほとんどないから、帯広市「地域企業の参入の可能性は極めて低い」(市報告書)・苫小牧市で断念。

(2)市の言い分 PFIは、

「仕様発注契約ではなく、民間の創意工夫を取り込むことが可能な契約形態(丸ごとお任せ?)であり、経費節減効果が期待できる。支払費用が平準化される点、並びに事業全体を民間に委託することによる財政縮減効果が期待できる方式」

逆に直営方式は「各事業の発注をそれぞれ行うため財政縮減効果が働きにくい点や、事業開始時点において多額の費用が必要となる点が課題」

(3)話がうま過ぎやしないか？

①情報公開がおそまつなこと、またこれだけの長期で高価な買い物について市民・議会に情報が公開されないこと→市議会付帯決議(2017年3月議会)「情報公開と十分な検証を行ない、市民とのコンセンサスをはかるよう求める」

②提案はコンサルタント案そのまま、財政削減効果の根拠が不明確→普通は細かな要求水準書を市が作成して、「〇〇」と「〇〇」を実現することといった北上市学校給食で実現させる水準を明らかにするもの。「どのような給食にしたいか？」ではなく「経費削減効果」

ばかり問題にする点でも独自の視点が感じられない。

③「北上市教育振興基本計画」（平成23～32年度）はどうするの？

→(1)学校生活を通して、知・徳・体をはぐくむ

食育指導の充実 学校と家庭が連携して北上市食育推進計画に基づいた指導を行なうなど、望ましい食習慣の形成に向けて取り組みます

(4)小中学校における教育環境の整備

③学校給食の充実 安全で安心な学校給食の提供を第一とし、地場産食材の利用を高めるとともに、地域の食文化や食材の生産、流通、消費などについて、子どもたちに理解を深める取り組みをします。地場産食材の供給体制の拡充、強化を図るため、食材納入組織と連携して具体的な方法を検討します。

④金太郎アメ提案＝「調理工程を見学できるスペースの確保」「センターを訪れた児童生徒等が食に関する正しい知識を学べる場の設置」「保護者対象の研修会や試食会等の利用可能な室の設置」→4000食のベルトコンベアを上から眺めて、子どもたちは、おとなになった時の自分の食卓、食事づくりを連想できるだろうか。

→だいたい給食に冷凍オムレツが出るなんて論外である。でんぷんを入れてプレーンオムレツとはこれいかに。これも何校かまとめて業者に給食を外注するセンター方式だからではないだろうか。以前、地域の焦点から素材を買い、校内で給食のおばさんおじさんが作っていた頃にはあり得ない話だ。安全性さえ確かめられればセンター方式の方がコストが安いなどと親の反対を押し切って強行した行政、政治家の責任は重い。私の三人の子も公立で給食を食べて育ったが、この方式なら給食は拒否したい。近くに田畑はいくらでもあるのだから、日本の宝である子どもたちに、顔の見える安心な野菜を食べさせるのは行政の義務だ(森まゆみ『町づくろいの思想』みすず書房、2012年7月)。

(3)こんな考え方に立てないか！—2000年12月、「倉敷市21世紀学校給食検討委員会」が答申した「子どもたちの健やかな成長と健康づくりのために」

・「今後めざすべき基本方針」→子どもの力を引き出す現場での取り組みに期待—「児童生徒一人一人が自らの健康問題に主体的に取り組み、自分自身でコントロールし、改善していく力を育成すべき」「保護者も含め、教職員全員が教育全体の課題として取り組む必要がある」「共食の重要性」「日本人の伝統的な食生活の根幹である米飯を中心とする和食」

・自校方式以外にない現場主義—**「21世紀の学校給食を考えると、地場産物の利用を推進し、食物アレルギーを含めた食事療法の必要な児童生徒によりきめ細かい配慮が可能であり、また、学校独自の行事にも対応でき、子どもたちの「生きる力」を培うなど多様な可能性を持っている単独校直営方式をできるだけ強力に推進していくことが望まれる」**

「各学校の健康問題に合わせた食指導を推進していくには、各学校の独自性を生かすことが必要となる。独自性を生かした学校給食が効果的、効率的に運営されるためには、各

学校の実情に即して地域、保護者を含めた組織づくりが求められる」「学校間の格差が生じることも予想されるが、それぞれの学校に適した方法を見出し取り組むことが望ましい」

「食の問題を抱えた児童生徒にきめ細かい指導を行ったり、保護者からの児童生徒の食に関する相談のアドバイスをしたり」「学校の独自性を推進するため、保護者、教職員、給食関係者で構成される『学校給食運営委員会』（仮称）を各学校ごとに設置する」

- ・地域との結びつきの重視—「安全確保の一つの方法として、地場産物を多く取り入れる」
- ・民間委託について—「運営費の削減方策として」民間委託が一つの方策として考えられるが、「一般常識価格と比べ、今の学校給食にかかる経費が高いか、安いかの議論があった後に考える者で、最初に、コスト削減の方策として民間業者委託を考えるのではない……安全性の確保にお金を使うべきである」

7. 学校給食の民間委託で広がる「変化」

①給食を値段の問題としてしか考えられない市民をつくる

②学校内、給食調理室内のコミュニケーションの通りを悪くする結果、事故を起こしやすいばかりでなく、子どもたちの教育にも悪影響が及ぶ→リスクコミュニケーション

③そればかりでなく、これまでの行政が築いてきた学校給食の水準がご破算になる—「市の研修で習ったことはすべて忘れてください」（多摩市）

→「請負（民間委託）」は、事業者自らが持ち込む機械や設備を利用して、事業者がもつ専門性や経験を生かしてある製品をつくることである。ところが学校給食の民間委託では、機械や設備は発注主である自治体が提供し、献立や食材も自治体が用意して、その通り、細かく指示された作業工程で作らなければならない、「民間のノウハウ」は人件費の安さくらいなものである。

(2) 学校給食の民間委託、具体的にこうなる

①民間委託にしたら「手の込んだ献立は止めにしてほしい」

参考給食の内容は単純になる、手間のかかる献立はダメ—懸谷容美「学校給食・民間委託でどう変わった！」（2008年11月24日、山口市での講演）

委託になってしまうと、いいか悪いかの判断は、教育委員会は、残渣が少ないとか、食中毒が起こらないとか、しいて言えば時間に遅れないということでは判断できません。

民間委託になってどうなったか。①手間のかかる献立、熟練度の求められる献立が少なくなった。とくに煮物類、じゃがいもやかぼちゃのそぼろ煮などがほとんどなくなっています。型崩れさせないでおいしさを追求するために、なるべく水気を入れないで炊きたい、野菜本来の持っている水分と調味料で作りたいと思うのですが、焦がさないでつくるのは本当に難しい。そういう献立が減って来ています。反対に手軽にできる、ちくわの揚げ物

とかレバーも冷凍食品を温めるだといった、見えないところで簡単になってきている。

(3)センター方式(住宅地には造れない大工場)とPFI

・試食はセンターで食べたらだめ一食缶に詰めたものを2時間ゆすぶってから食べてみる

①センターの限界—ある市の栄養士会会長の発言から—ア)「センターでは、冷凍の既製品を買って揚げるのでせいっぱい」、イ)「揚げ物は揚げたものを温かいうちに食缶に詰めてふたをするので、水滴がついて揚げ物が水っぽくなる」、ウ)「運搬に使うカートに納めるため、料理は3品に制限される」、エ)「野菜は下処理に時間がかかるため、野菜料理が少なくなる」、オ)「センターは加工品を多く使います。そこでアレルギー児への対応として、加工品に何が使われているかチェックしなければならないのですが、民間委託やPFIだと、その中身のチェックを業者に任せるわけで、間接的にならざるを得ません。アレルギー食なら、直接子どもと顔を合わせて話のできる自校が一番」。カ)野菜は機械切りのため、サイズのそろったものを大量に必要とする—地元農家では太刀打ちできない、キ)野菜は前日に納品・処理し、消毒薬に漬ける

②センター方式は本当に安いのか？

・「空き地がないから自校方式はムリ」？—「300平方メートルの調理場が必要」(川崎市教委)と言うが、文科省の示した「基準面積」とは補助対象面積の上限を示したもので、基準以下で工夫してコンパクトで優れた機能を持てるし、小規模で整備しても補助の対象になる(川崎市議団)

・しかも川崎市「素案」は、自校調理場の事業費試算を文科省の新基準面積の1.33倍にふくらませて、「センター140億円」「自校は150億円」と過大に見積もっていた

8、「安上がり」から食育へ(文部科学省が定めた食育基本計画(06年3月)は人と人とのつながりを再認識)。時代はそう変わっているのに、各市町村教育委員会は「85年合理化通知」をさらにエスカレート？

→「また、望ましい食生活や食料の生産等に対する子どもの関心と理解を深めるとともに、地産地消を進めていくため、生産者団体等と連携し、学校給食における地場産物の活用の推進や米飯給食の一層の普及・定着を図りつつ、地域の生産者や生産に関する情報を子どもに伝達する取組を促進するほか、**単独調理方式による教育上の効果等についての周知・普及を図る**」。←文部科学省答弁「1985年の合理化通知はセンター化の拡大を目的にしている」。

○地場産へのこだわり—片山善博・前鳥取県知事—「安い、手軽、便利、有名。そんな基準だけで選ばず、地域貢献も考えて、値段は高いけれども地元のいい物に目を向けてほしい」

と消費者に訴える。地元の食材ほど安全・安心の確立が高まり、知事が率先して振興に旗を振れば、励みのも圧力にもなって、質は上がる」（「日経」04年4月9日）。

★松浦・前高崎市長(37万5000人)「私の自慢は学校給食」「効率至上主義、偏差値中心の教育の結果、学級崩壊、少年犯罪の激増となったのではないか。自校方式は、金がかかるかもしれないが、豊かな食事によって、豊かな心、人格が形成されるのではないか。21世紀を担う子ども達の人格形成のためならば、教育費の増加は未来に対する効率的な投資と言えると思う。他の市町村の教育予算は、7~8%のところが多いけれど、高崎市は10%を超えています。でも、無駄とかもったいないとか考えていません」（高崎市の給食 平成22年度版）。

おわりに——私たちに何ができるか、どこからやるか？

・「ほんものの民主主義を目指すなら、母親たちが沈黙してはだめ。だって私たちは主権者なんですから」—世田谷区で「学校給食の食材を選ぶ際は、産地に最新の配慮を」と一人呼びかけた瀬田美樹さんのことば（「朝日」12年12月6日）

・学校給食は市行政の民間化のカガミ→「食べさせてもらっているだけでけっこう」ではない市民の世論をどうつくるかがカギ。「消費者」（＝料金を払って利用させていただいている、新自由主義で言う、生産者と消費者を分け金銭の関係に単純化する考え方）にならない、もっといいものを目指して考えたり提案できたりする市民。

・観察する—検証する—『業務委託仕様書』『調理業務完了確認報告書』を読む

・味方を増やす—誰をどこから？—子どもたちの健全な成長、これは保守の人々の要求

・とりあえず僕たちにできるのは、「それを壊されては僕たちの生活が立ちゆかないもの」を死守することです。……どれも、人間の弱さ、脆さ、人間の非力、無能力を前提に制度設計されています。壊れやすいものをそっと取り扱う。なかなか育たないものの成長をじっと見守る。自分ではできない仕事をしなければならぬ人に手を貸す。そういう時間と手間のかかる作業のために作られているのが社会的共通資本としての制度です。……教育システムは子どもの知性的・感性的な成長に要する時間を勘定に入れて設計されています。→最初の学校給食の精神は、「子どもは市民がみんなで育てる」—明治22年10月、各寺の住職が中心となって山形県鶴岡市に貧窮者のための小学校、西田川郡鶴岡各宗私立忠愛尋常小学校を設立した。校舎は浄土宗大督寺におき、教育に必要な物品を給与しただけでなく、毎日学校で67名の児童に昼食を与えた。給食は明治22年から昭和22年まで続けられたが、その費用を捻出するため、各寺住職協同による“団体行乞”を行った」（『浄土宗山形教区史』）。

視察・研修等報告書

2017年7月30日

北上市議会議長 高橋隠至 様

北上市議会議員 鈴木健二郎

下記のとおり、私が参加した視察・研修の結果報告をします。

1、期間 2017年7月20日(木)~7月24日(月)

2、視察・研修先および研修項目

(1)視察

①7月20日(木)午後1時~3時 新潟県五泉市

・学校給食の自校方式について

導入経緯・理由・メリット・デメリット・課題・議会議論・経費・保護者の声・食育・地産地消・調理師等の雇用形態・献立の内容・給食費・施設設備見学。

②7月21日(金)午後2時~4時 千葉県千葉市

・学校給食のPFI方式について

施設設備見学・導入経緯・理由・メリット・デメリット・課題・議会議論・保護者の声・直営自校方式の検討・事業費・財政負担・要求水準書内容・食育・地元企業参入・地産地消・SPCとの関わり・献立・残滓・栄養士の指導権限。

(2)研修会

○7月22日(土)午後1時~24日(月)午前11:45 千葉県千葉市(植草学園等)

「第59回自治体学校 in 千葉」参加

・7月22日午後1時~5時全体会(①シンポジウム「住民参加で輝く自治体を」②特別報告「千葉県いすみ市のめざす地域づくり」。

・7月23日午前9:30~午後4時分科会・講座「地方創生政策の現段階と自治体の課題」(保母武彦島根大学名誉教授)

・7月24日午前9:30~午前11:45 特別講演「社会教育・公民館の役割と地方自治」(長澤成次千葉大学名誉教授)

3、内容および所感

●五泉市の視察…自校方式に切り替えた経緯と理由…安全安心の学校給食提供と地産地消の拡充が市長の公約であり、校長会、給食運営委員会、同検討委員

会からの要望が相次ぎセンターから自校方式に切り替えた。0157やアレルギー対応には最良と考えた。H16年からH27年までに全て(幼2、小9、中4)完了。メリットは温かいままおいしく味わえる。子どもたちの農産物の意識高揚や地域との交流が図れる。食のリスクが軽減されより安全。調理員とのふれあいなど食育推進につながり学校行事やアレルギー対策に学校毎に対応できる。デメリットはセンターに比べ手間と費用はかかるので予算編成に苦慮する点がある。

保護者へはPTAで説明、不満等の声はなかった。学校給食を「生きた教材」として活用。食育カリキュラムに取り組んでいる。米を含む地元農産物利用率はH28で54.7%。建設費は1校で1億5千万円(平均)ほど。の説明を受けた。

毎年1校から2校、ほぼ10年間で自校方式に切り替えたという。市長の公約ではあるが、その理念に感服した。0157やアレルギー対応に最良と考えたことには同感であり、食育・地産地消の充実、何よりもあたたかくおいしい給食をそのまま提供できるのが最大のメリットと思う。農業をはじめ地域産業振興にも寄与するものと思う。建設費も1校1億5千万円ほどであれば財政的負担にはならないと思う。本市もぜひ自校方式を検討すべきと強く感じてきた。

●千葉市の視察…PFI導入のメリット、デメリット、課題、議会議論、保護者の声、事業費、要求水準書の内容、食育、アレルギー対応、地産地消、献立と栄養士の指導等について研修要請をし、施設見学をした。

千葉市は小学校は自校方式を堅持しているとのこと。PFIは中学校で導入しているが、説明者のセンターの所長は、「PFIは検討から実施まで4年かかった。アレルギー対策は経費等の問題で実施していない。食材は一括購入でフライものが多く、生徒の食べ残しが目立つ。財政効果はまだ年数が浅いので出ていない」などと説明した。

まだ導入したばかり(H29年3月)なのでやむを得ないと思うが、説明者は専らPFI導入の手順や衛生管理、法令説明に終始し、要請した項目の詳細については十分な説明は得られなかった。しかしそのなかでも食育やアレルギー対応、地産地消、地元企業参入がほとんどなく、子どもたちの残さいが多いことには驚愕した。やさしい物は少なく、冷凍・加工品が多く、結局は手間のかからないフライものにならざるを得ないPFIの実態は把握することができた。北上市では導入すべきではないと強く感じてきた。

●「自治体学校」研修会…日程と開催場所が連続していた関係で、引き続き「自治体学校」に参加してきました。これは59回を数えるが、毎年議員や自治体職員を対象として行われている研修会です。全体会でのシンポジウムは「住民参加で輝く自治体を」のテーマで行われ、岡田知弘(京大大学院教授)、渡辺治(一

橋大名誉教授)、中山徹(奈良女子大教授)がパネリストを務めた。ここでは安倍政権のもとにおける自治体の動向、地方創生・国家戦略特区の問題点等についてや、住民参加での地域づくりの展望をどう開くかが語られた。自治体の動向では、3・11の被災地や新潟、沖縄での政治的革新の動きが紹介された。地方創生・国家戦略特区の問題点としては、人事・財政等の官邸主導、意思決定過程において住民自治の否定、トップダウン型の地方創生戦略・財政誘導、民営化誘導などをあげた。

地方の政治革新については岩手県知事選の無投票当選があると思うし、新潟県知事選では革新系知事がこの間誕生している。一方、戦略特区では加計問題のような「付度」や、トップランナー方式で地方を誘導するようでは困ると思った。しかし、住民自治の前進例として、環境政策、有機農業、森林エネルギー活用で産業振興をはかっている自治体が紹介(宮崎県綾町、徳島県上勝町、岩手県紫波町など)されたことは大変参考になった。

分科会は「地方創生政策の現段階と自治体の課題」に参加。ここでは「まち・ひと・しごと創生法」制定から2年を経過し、この間、地方版総合戦略の動向等について、保母武彦氏(島根大名誉教授)が講演をした。氏は、地方創生の真の狙いについて語り、それによる自治体の淘汰、その集権的手法、「選択と集中」の実験場にされた東日本大震災復興事業等の問題点を明らかにした。そして、少子化社会を乗り越える地方自治の取り組みについての主な自治体の例を紹介した。そのなかで特に、氏は、東日本の復興では、被災者が帰りたくても帰れない地域づくりに終わる危険性が高いことと、「まち・ひと・しごと」の各施策の先にどのような地域と日本をつくるのか、その将来像が見えてこないとのべたことはその通りと思った。安倍政権は地方創生でまちづくりの仕組みを変え、地域を元気にするというが、仕組みづくりではなく、いまこそ地域資源と人材を生かした地域の再生・振興が大切と思う。仕組みを変えることはまちづくりの根底を変えることであり、結局は地域を崩壊・消滅させることになると思う。島根県海士町は日本海に浮かぶ島にある人口約2300人の町だが、ここ10年ほどで800人ほどの20~30代の若者がUIターンで定住しているという話に感銘を受けた。その理由には農業や海を生かした地域資源を若者の力で発展可能な環境づくりを行政と住民が作り上げてきた点にあるという。いわゆる自治力だ。担い手づくりはトップダウンではうまくいかないのではないかと思う。

視察・研修等報告書

2018年2月5日

北上市議会議長 高橋隠至 様

北上市議会議員 鈴木健二郎

下記のとおり、私が参加した研修の結果報告をします。

1、期間 2018年1月29日(月)~1月30日(火)

2、研修先および研修項目

(1) 研修先…静岡県・静岡商工会議所静岡事務所会館会議室

(2) 研修項目

①1月29日(月)午後1時~5時

・全体会…記念講演「2018年度予算の焦点と自治体政策のポイント」

講師…森裕之（立命館大学政策科学部教授）

②1月30日(火)午前9時30分~午後3時30分

・分科会…選科A「介護保険制度・医療保険制度改正と自治体の課題」

講師…服部万里子（服部メディカル研究所所長）

3、内容および所感

●全体会では2018年度の国の予算と地方財政計画の内容、これにたいする自治体での予算分析と対応をどうするかが講演の柱だった。講師は、「地方財政は依然として地方創生を柱に動いていく」とのべ、「国の動きと自治体の制度との関係チェック・地方創生への誘導をうまく利用する・地域の特徴と資源・ビジョンに基づいた自治体政策を展開する」ことの重要性を強調した。私は特に「地方創生の利用」と「地域の特徴と資源に基づいた政策づくり」に関心を持った。

「地方創生の利用」はさらなる自治体の合併や広域化を誘導する「アメ」の側面と、財政も含めた地域資源が乏しいとそうでない自治体の格差生じること多くの研究者が指摘していることであり、私もそう思う。しかし講師はその側面があるが、「それぞれの自治体が地域の資源を生かした振興策をつくり、その実現のため国の支援メニューをうまく利用することも現段階では必要」とのべた。私は、現実的には活用はせざるを得ないが、であれば「創生」できなく「地方振興策」という名で地方のインフラなどの環境整備、医療、介護、福祉など社会保障の充実に国はもっとも財政的負担をすべきと思う。

●分科会（選科A）「介護保険制度・医療保険制度改正と自治体の課題」に参加して…講師は、2018年度から変わる制度の内容とこれに自治体はどう対応すべ

きかや、役割、課題について話された。制度改定では「地域包括ケアシステムの深化・推進」、「制度の持続可能性の確保」の説明があり、前者は、自立支援と重度化を防ぐために市町村が取り組む仕組みの構築、医療と介護を一体的に扱う「介護医療院」の創設、地域共生社会の実現、後者は収入 340 万円以上の利用者の自己負担を 2 割から 3 割に引き上げることなどである。私は「医療と介護の一体化」について講師の話聞いて一層の疑問を抱いてきた。一体化といっても結局は医療を介護に置き換え、しかも在宅介護を基本としている。病院を早期に退院させ、医療が必要な人を「在宅」に移すことは、国の医療費削減の思惑を感じるし、「自立」の名による「医療剥がし」としか思えない。さらに高齢の障害者の「介護保険優先」にも疑問に思う。結局、制度改定の中身は医療・福祉・介護の一体化であり「安上がり」のための三位一体化だと思う。これであればかつての「老人保健」で高齢者の医療・介護の充実をはかったほうがよほどいいのではないかと思う。介護保険と後期高齢者医療は、結局は国の責任放棄と地方と住民負担を押しつけるものになっていると思う。介護保険料が年々高額になっていることも国の負担削減に元凶があることであり、あらためて国の無責任ぶりを感じてきた。

参加費

- 3日間通し参加の場合
自治体問題研究所個人会員 14,000円
一般 16,000円
- 部分参加の場合 (自治体問題研究所会員、一般とも同額)
7月22日 6,000円 現地分科会(21、22、23)
7月23日 7,000円 は参加費のほかに、別途送
7月24日 4,000円 加費用が必要です。

地元割引

- 現地実行委員会をつくってご協力いただいている地元・千葉県では、住民や町村議会議員の皆様を対象に、地元割引がございます(県市議会議員、自治体職員は除く)。詳細は、現地実行委員会にお問い合わせください。

現地実行委員会：千葉県自治体問題研究所内

TEL 043-379-1400 FAX 043-379-1908

E-mail: fp823527@tf7.so-net.ne.jp

新規入会者特典

- 3日間通し参加、または部分参加で2日以上参加される一般の方で、自治体学校を機に自治体問題研究所に新規入会される方には、自治体学校当日受付けで4,000円をキャッシュバックいたします。

※2日目の昼食について

7月23日(日)の会場(植草学園大学)周辺は飲食店が少ないので、お弁当のご注文をお勧めいたします。▶申込書の欄に○をつけてお申し込みください。

第59回自治体学校実行委員会

事務局 〒162-8512 東京都新宿区矢来町123 矢来ビル4階 自治体問題研究所内

TEL 03-3235-5941 FAX 03-3235-5933 E-mail: info@lichiken.jp

共催団体:自治体問題研究所/北海道地域自治体問題研究所/オホーツク地域自治体問題研究所/青森県地域自治体問題研究所/岩手地域総合研究所/福島自治体問題研究所/茨城県自治体問題研究所/とちぎ地域自治体問題研究所/ぐんま住民と自治研究/埼玉自治体問題研究所/千葉県自治体問題研究所/東京自治体問題研究所/多摩住民自治体問題研究所/神奈川県自治体問題研究所/山梨県自治体問題研究所/長野県住民と自治体問題研究所/静岡県自治体問題研究所/富山県自治体問題研究所/いしかわ自治体問題研究所/山梨県自治体問題研究所/大阪自治体問題研究所/兵庫県自治体問題研究所/奈良自治体問題研究所/京都自治体問題研究所/しまね地域自治体問題研究所/岡山自治体問題研究所/広島自治体問題研究所/愛媛自治体問題研究所/香川県自治体問題研究所/徳島自治体問題研究所/高知県自治体問題研究所/福岡自治体問題研究所/長崎県地域自治体問題研究所/みやざき住民と自治体問題研究所

7月22日・24日

青葉の森公園芸術文化ホール

〒260-0852 千葉市中央区青葉町197-1
TEL 043-266-3511(代)

・JR千原線「千葉寺」駅から徒歩約15分。

・京成千原線「千葉寺」駅から徒歩約15分。

・リハビリセンター「ハルモニー」駅から徒歩約8分。

・JR千葉駅東口「V7番乗り場」から徒歩約10分。

「中央博物館前」下車徒歩約10分。

7月23日

植草学園大学

〒264-0007 千葉市若葉区小湊町1638番3
TEL 043-233-9031(代)

・JR千原線東口「V11番乗り場」から徒歩約35分。

・JR千原線東口「V2」から徒歩約10分。

SCHEDULEスケジュール

- 7月22日(土)全体会
12:00~開場受付
13:00~13:20 歡迎行事
13:30~13:40 開校あいさつ/地元歓迎あいさつ
13:40~16:20 記念シンポジウム
16:20~16:50 特別報告
16:50~17:00 次回開催地あいさつ、事務連絡・全体会終了
18:00~20:00 ちばの地酒を楽しむ交流会
(参加者交流会)
- 7月23日(日)分科会・講座
9:30~ 16:00 分科会・講座
16:30~18:00 ナイター企画
- 7月24日(月)全体会
9:30~11:00 特別講演(長澤成次氏)
11:00~11:15 休憩
11:15~11:30 参加者感想
11:30~11:45 開校あいさつ

参加費

- 3日間通し参加の場合
自治体問題研究所個人会員 14,000円
一般 16,000円
- 部分参加の場合 (自治体問題研究所会員、一般とも同額)
7月22日 6,000円 現地分科会(21、22、23)
7月23日 7,000円 は参加費のほかに、別途送
7月24日 4,000円 加費用が必要です。

地元割引

- 現地実行委員会をつくってご協力いただいている地元・千葉県では、住民や町村議会議員の皆様を対象に、地元割引がございます(県市議会議員、自治体職員は除く)。詳細は、現地実行委員会にお問い合わせください。

現地実行委員会：千葉県自治体問題研究所内

TEL 043-379-1400 FAX 043-379-1908

E-mail: fp823527@tf7.so-net.ne.jp

新規入会者特典

- 3日間通し参加、または部分参加で2日以上参加される一般の方で、自治体学校を機に自治体問題研究所に新規入会される方には、自治体学校当日受付けで4,000円をキャッシュバックいたします。

※2日目の昼食について

7月23日(日)の会場(植草学園大学)周辺は飲食店が少ないので、お弁当のご注文をお勧めいたします。▶申込書の欄に○をつけてお申し込みください。

第59回自治体学校実行委員会

事務局 〒162-8512 東京都新宿区矢来町123 矢来ビル4階 自治体問題研究所内

TEL 03-3235-5941 FAX 03-3235-5933 E-mail: info@lichiken.jp

共催団体:自治体問題研究所/北海道地域自治体問題研究所/オホーツク地域自治体問題研究所/青森県地域自治体問題研究所/岩手地域総合研究所/福島自治体問題研究所/茨城県自治体問題研究所/とちぎ地域自治体問題研究所/ぐんま住民と自治研究/埼玉自治体問題研究所/千葉県自治体問題研究所/東京自治体問題研究所/多摩住民自治体問題研究所/神奈川県自治体問題研究所/山梨県自治体問題研究所/長野県住民と自治体問題研究所/静岡県自治体問題研究所/富山県自治体問題研究所/いしかわ自治体問題研究所/山梨県自治体問題研究所/大阪自治体問題研究所/兵庫県自治体問題研究所/奈良自治体問題研究所/京都自治体問題研究所/しまね地域自治体問題研究所/岡山自治体問題研究所/広島自治体問題研究所/愛媛自治体問題研究所/香川県自治体問題研究所/徳島自治体問題研究所/高知県自治体問題研究所/福岡自治体問題研究所/長崎県地域自治体問題研究所/みやざき住民と自治体問題研究所

7月22日・24日

青葉の森公園芸術文化ホール

〒260-0852 千葉市中央区青葉町197-1
TEL 043-266-3511(代)

・JR千原線「千葉寺」駅から徒歩約15分。

・京成千原線「千葉寺」駅から徒歩約15分。

・リハビリセンター「ハルモニー」駅から徒歩約8分。

・JR千葉駅東口「V7番乗り場」から徒歩約10分。

「中央博物館前」下車徒歩約10分。

SCHEDULEスケジュール

- 7月22日(土)全体会
12:00~開場受付
13:00~13:20 歡迎行事
13:30~13:40 開校あいさつ/地元歓迎あいさつ
13:40~16:20 記念シンポジウム
16:20~16:50 特別報告
16:50~17:00 次回開催地あいさつ、事務連絡・全体会終了
18:00~20:00 ちばの地酒を楽しむ交流会
(参加者交流会)
- 7月23日(日)分科会・講座
9:30~ 16:00 分科会・講座
16:30~18:00 ナイター企画
- 7月24日(月)全体会
9:30~11:00 特別講演(長澤成次氏)
11:00~11:15 休憩
11:15~11:30 参加者感想
11:30~11:45 開校あいさつ

参加費

- 3日間通し参加の場合
自治体問題研究所個人会員 14,000円
一般 16,000円
- 部分参加の場合 (自治体問題研究所会員、一般とも同額)
7月22日 6,000円 現地分科会(21、22、23)
7月23日 7,000円 は参加費のほかに、別途送
7月24日 4,000円 加費用が必要です。

地元割引

- 現地実行委員会をつくってご協力いただいている地元・千葉県では、住民や町村議会議員の皆様を対象に、地元割引がございます(県市議会議員、自治体職員は除く)。詳細は、現地実行委員会にお問い合わせください。

現地実行委員会：千葉県自治体問題研究所内

TEL 043-379-1400 FAX 043-379-1908

E-mail: fp823527@tf7.so-net.ne.jp

新規入会者特典

- 3日間通し参加、または部分参加で2日以上参加される一般の方で、自治体学校を機に自治体問題研究所に新規入会される方には、自治体学校当日受付けで4,000円をキャッシュバックいたします。

※2日目の昼食について

7月23日(日)の会場(植草学園大学)周辺は飲食店が少ないので、お弁当のご注文をお勧めいたします。▶申込書の欄に○をつけてお申し込みください。

第59回自治体学校実行委員会

事務局 〒162-8512 東京都新宿区矢来町123 矢来ビル4階 自治体問題研究所内

TEL 03-3235-5941 FAX 03-3235-5933 E-mail: info@lichiken.jp

共催団体:自治体問題研究所/北海道地域自治体問題研究所/オホーツク地域自治体問題研究所/青森県地域自治体問題研究所/岩手地域総合研究所/福島自治体問題研究所/茨城県自治体問題研究所/とちぎ地域自治体問題研究所/ぐんま住民と自治研究/埼玉自治体問題研究所/千葉県自治体問題研究所/東京自治体問題研究所/多摩住民自治体問題研究所/神奈川県自治体問題研究所/山梨県自治体問題研究所/長野県住民と自治体問題研究所/静岡県自治体問題研究所/富山県自治体問題研究所/いしかわ自治体問題研究所/山梨県自治体問題研究所/大阪自治体問題研究所/兵庫県自治体問題研究所/奈良自治体問題研究所/京都自治体問題研究所/しまね地域自治体問題研究所/岡山自治体問題研究所/広島自治体問題研究所/愛媛自治体問題研究所/香川県自治体問題研究所/徳島自治体問題研究所/高知県自治体問題研究所/福岡自治体問題研究所/長崎県地域自治体問題研究所/みやざき住民と自治体問題研究所

7月22日・24日

青葉の森公園芸術文化ホール

〒260-0852 千葉市中央区青葉町197-1
TEL 043-266-3511(代)

・JR千原線「千葉寺」駅から徒歩約15分。

・京成千原線「千葉寺」駅から徒歩約15分。

・リハビリセンター「ハルモニー」駅から徒歩約8分。

・JR千葉駅東口「V7番乗り場」から徒歩約10分。

「中央博物館前」下車徒歩約10分。

主催 ● 第59回自治体学校実行委員会

後援 ● 千葉県/千葉県議会/千葉市/銚子市/市川市/船橋市/匝廻市/木更津市/松戸市/野田市/佐倉市/鎌倉市/金城市/旭市/習志野市/柏市/勝浦市/市原市/流山市/八千代市/我孫子市/鴨川市/君津市/富津市/浦安市/四街道市/袖ヶ浦市/八街市/印西市/白井市/葛里市/南房総市/匝廻市/香取市/山成市/いすみ市/大網白里市/酒々井町/栄町/多古町/栗田町/九十九里町/芝山町/柳沢光町/一宮町/睦沢町/長生村/白子町/長柄町/長南町/大多喜町/御宿町/鋸南町/千葉県市長会/千葉県市議会議長会/千葉県町村会/千葉県町村議会議長会/朝日新聞千葉支局/毎日新聞千葉支局/読売新聞千葉支局/産経新聞千葉支局/東京新聞千葉支局/千葉日報社/共同通信千葉支局/時事通信千葉支局/毎日新聞千葉支局/千葉テレビ放送/公財)ちば国際コンベンションビューロー/公財)千葉市観光協会/公財)千葉市文化振興財団/千葉市中央区商店街協議会(2017年4月20日現在)



コーディネーター
岡田知弘 (京大大学)



パネリスト
渡辺 治 (一橋大学名誉教授)



パネリスト
中山 徹 (奈良女子大学)

みんなが先生 みんなが生徒

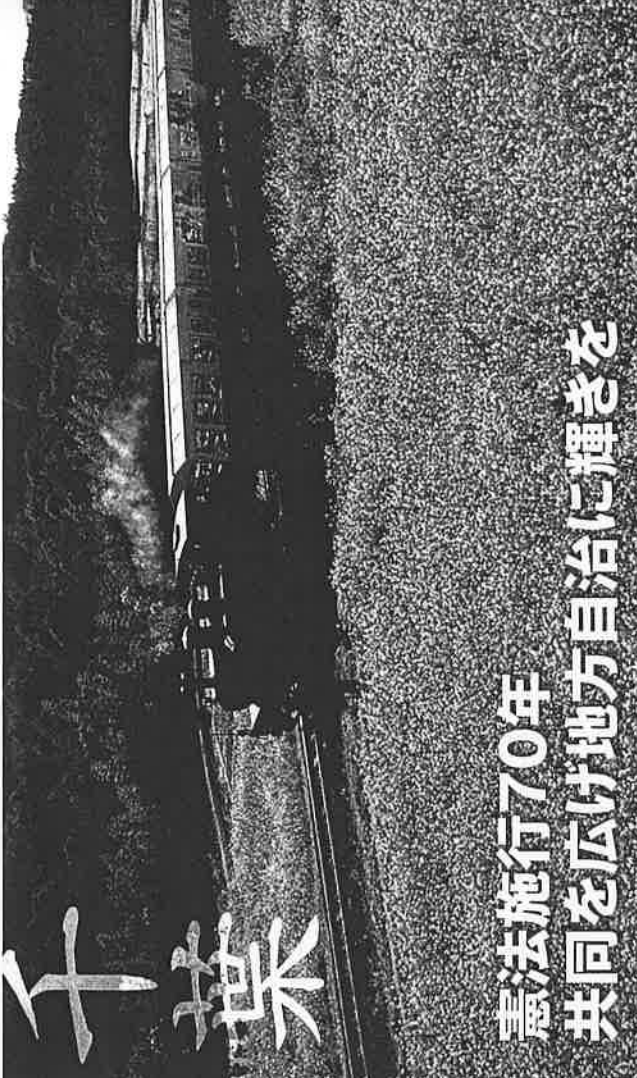
第59回自治体学校 in 千葉

2017年7月22日(土) ▶ 24日(月)

青葉の森公園芸術文化ホール・植草学園大学

1日目 ● 全体会 7月22日(土) 13:00~17:00

記念シンポジウム 住民参加で輝く自治体を



第43回市町村議会 議員研修会

in 静岡

3月議会を前に、 「政策力」を鍛えます

三保松原と富士山 写真提供:(公財)するが企画観光局

2018年1月29日(月)・30日(火)

【会場】

(1月29日、1月30日選科A・B)

静岡商工会議所静岡事務所

会館会議室 〒420-0851 静岡市葵区黒金町20番地の8

(1月30日選科Cのみ)

JR静岡駅ビル「パルシェ」

7階会議室 〒420-0851 静岡市葵区黒金町49番地

1日目 全体会 13:00～17:00 (休憩・質疑含む)
1月29日(月)

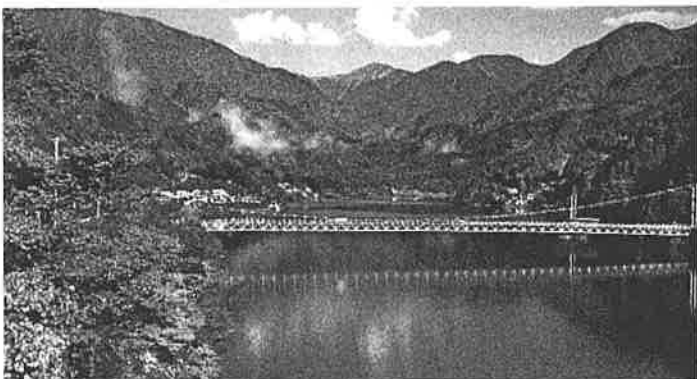
記念講演 (静岡商工会議所静岡事務所会館)

2018年度予算の焦点と 自治体政策のポイント



森 裕之 立命館大学政策科学部教授

2018年度の国の予算とともに、各自治体の次年度予算の内容が定まってきました。2月からの地方議会では、これらの予算の内容を早い段階で的確に分析してのぞむことが大切です。講演では、地方財政制度の基礎を学ぶとともに、現在進行している地方創生や経済・財政再生計画、新しい優先課題推進枠などを踏まえながら、次年度の国の予算と地方財政対策の内容をお話します。



井川湖(井川大橋) 写真提供:(公財)するが企画観光局

企画●自治体問題研究所 主催●(株)自治体研究社

2日目 選科3コース 9:30～15:30 (休憩・質疑含む)
1月30日(火)

選科A～Cのいずれかをお選びいただきます。

選科A● (静岡商工会議所静岡事務所会館)

2018年度の介護保険制度・ 医療保険制度改正と自治体の課題



服部 万里子 服部メディカル研究所所長

2018年度は介護保険制度、医療保険制度の同時改正が行われます。市町村は第7期介護保険事業計画と新たな保険料徴収が始まります。後期高齢者医療保険の軽減特例がなくなり、介護保険の負担が増え、住民の生活は圧迫されます。特に認知症施策には、市町村の独自の取り組みが求められます。本選科では、住民とともに地域の独自の取り組みや地域資源開発も含め、市町村の役割の見直しを行います。

選科B● (静岡商工会議所静岡事務所会館)

子どもの貧困をなくすための 政策と運動の課題



浅井 春夫 立教大学名誉教授

子どもの貧困をなくす国・自治体の本気度がいま問われています。今回は各地の子ども調査(貧困調査を含む)や運動について紹介しながら、政策づくりのあり方を考えてみたいと思います。現行制度を最大限どう活かすか、新たな施策としては何が必要か、民間の取り組みの行政的支援のあり方などを考えてみましょう。子どもを大切に自治体づくりとともに交流しあいましょう。

選科C● (JR静岡駅ビル「パルシェ」)

公共施設への向き合い方を考える 森 裕之

立命館大学政策科学部教授

公共施設等総合管理計画が各自治体で策定され、公共施設の再編の動きが具体化しています。国は、自治体の取り組みを誘導・支援するための様々な制度を整備してきています。このような中で、各自治体には公共施設の本来の役割や、それをとりまくコミュニティの意義を再認識することが求められています。本選科では、様々な角度から公共施設の問題を考え、その向き合い方を考えます。